

## 結核患者の発生に伴う注意喚起について

市民の皆様にご注意喚起を図るため、公表します。

### 1 概要

令和7年7月1日に、市内医療機関から結核患者発生届が提出されました。市保健所が積極的疫学調査を行った結果、他の人に感染させる可能性がある時期（感染可能期間）に、下記のとおり接触者が特定できない施設を利用していたことが分かりました。本公表は、患者と接触した可能性のある方への注意喚起として広く情報提供するものです。

### 2 結核患者の利用施設等

| 施設                       | 日時                             |
|--------------------------|--------------------------------|
| 東山健康運動公園<br>男湯、男湯サウナ、脱衣所 | 4月～6月21日までの毎週土曜日<br>時間：16時～17時 |

※現時点で本施設を利用しても、今回の結核が感染することはありません。

### 3 今後の対応

接触者の利用状況等を確認し必要に応じて感染の有無を確認する検査を実施していきます。

### 4 市民の皆様へ

- ①結核は接触した方全員が感染（※1）する病気ではありません。
- ②結核は感染しただけでは、他者に感染を広げることはありません。
- ③結核は十分な免疫があれば発病（※2）には至らず、一生発病しない方もいます。
- ④結核の初期症状は、咳、痰、発熱等風邪の症状に似ています。  
2週間以上続く場合は、医療機関を受診願います。
- ⑤市や職場等で実施している健康診断を受診し、結核の早期発見に努めましょう。

### 5 報道機関の皆様へ

- ①報道にあたっては、注意喚起について引き続きご協力をお願いするとともに、感染された方やその関係者等への偏見や差別をなくす取り組みについてもご協力をお願いします。
- ②個人情報等につきましては、プライバシー保護の観点から公表しませんので、ご配慮願います。

（※1）感染：体の中に結核菌が存在しているが、発病していない状態

（※2）発病：結核に感染した後、結核菌が活動し始め菌が増殖し、症状が出現した状態  
（他者に感染を広げる恐れあり）